

平塚市人権施策推進指針関係事業進捗状況管理表に掲載されていない事業一覧表

資料 1 1

| No. | 分類                | 事業等                     | 事業の概要   | 令和2年度の実績等   | 課題  | 所管    |                   |
|-----|-------------------|-------------------------|---|---|---|-------|-------------------|
|     |                   |                         |   |   |   | 部・室   | 課                 |
| 1   | 障がいのある人、<br>外国籍市民 | 共生社会ホストタウンとしての<br>取組    | 平塚市は神奈川県とともに、2018年5月に国よりリトアニア共和国を相手国とした共生社会ホストタウンに登録されました。<br>共生社会ホストタウンとは、東京2020大会に向けて、参加国・地域との交流を図るため「ホストタウン」として登録した自治体が、パラリンピアンとの交流をきっかけに、ユニバーサルデザインの街づくりや心のバリアフリーの推進に取り組んでいくものです。 | ・2020年12月6日<br>「ブラサカ®と考える共生社会inHiratsuka」<br>・2021年1月19日<br>体験型ダイバーシティプログラム「スポ育」<br>・2021年3月21日<br>共生社会を考えよう！「ブラサカ×リトアニア」オンラインセミナー<br>・2021年3月27日<br>ユニバーサルマナー講習会 | 東京2020大会以降、継続した取組を進める上で庁内関係課との連携・調整が必要となる。      | 企画政策部 | オリンピック・パラリンピック推進課 |
| 2   | 人権教育・啓発の<br>推進    | みんなのまち情報宅配便             | 市民グループが希望する場所に市職員が出向いて、市の事業又は施策を説明し、意見交換することにより、市民と行政との協働によるまちづくりの一層の推進を図ります。   | 実施回数2回、参加人数49人<br>(人権に関するテーマでの実施実績はありません)   | 団体の希望により実施するテーマが決定するため、「人権」に関するテーマで実施できないことがある。 | 市民部   | 協働推進課             |
| 3   | 外国籍市民             | 外国籍市民相談窓口運営             | 言語や文化が異なる外国籍市民が安心して暮らせるよう、やさしい日本語や多言語で生活に係る情報の提供や相談等を行っている。   | やさしい日本語や14言語(テレビ通訳)で対応することができた。令和2年度は638件の相談があった。   | 多くの外国籍市民に利用されるよう、継続して周知を行っていく必要がある。             | 市民部   | 文化・交流課            |
| 4   | 女性                | 平塚市DV防止等ネットワーク<br>会議の開催 | DVの防止とDV被害者への円滑な対応、支援のために、関係機関の相互協力及び連携の強化を図ることを目的に会議を開催します。  | 令和3年1月12日(火)開催<br>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催   |   | 市民部   | 人権・男女共同参画課        |

|   |             |   |  |  |  |         |       |
|---|-------------|---|--|--|--|---------|-------|
| 5 | 子ども         | 地域子育て支援拠点事業                                       | 子育て中の保護者の孤立感や不安感を軽減するため、子育て親子が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、イベント・講座等を実施します。                   | 子育て支援センター1か所、つどいの広場5か所<br>利用者数:23,055人<br>(内訳:児童12,261人、保護者10,794人)<br>相談件数:3,149件 | コロナ禍での運営   | 健康・こども部 | 保育課   |
| 6 | 子ども         | ファミリー・サポート・センター事業                                 | 育児の援助を受けたい人で行いたい人からなる会員組織を設立し、会員が地域において育児に関する相互援助活動を行うことを支援します。                                | 活動件数:1,317件  | コロナ禍での相互援助活動   | 健康・こども部 | 保育課   |
| 7 | ホームレス       | ホームレス対応   | 実態に関する調査、声掛け巡回相談・指導等   | 1名のホームレスを施設に送還した。新たなホームレスの相談指導、福祉窓口案内等   | 新たなホームレスの定着の可能性はある   | 都市整備部   | 総合公園課 |
| 8 | セクシャルマイノリティ | パートナーシップ宣誓制度導入による市営住宅の入居・同居・承継申請<br>(令和4年度から施行予定) | 当市でパートナーシップ宣誓制度を導入した際に、市営住宅の入居・同居・承継申請を可能とする。このことより、住宅に困窮している同性カップルやトランスジェンダーカップルの支援を行うことができる。 | なし   | ・当市営住宅は親族関係にある者が入居できることから、パートナーシップが解消された際には当課に情報提供をしてもらう必要がある。<br>・パートナーシップ制度を悪用した申請を可能としないよう、審査内容の変更や追加を考えていく必要がある。 | 都市整備部   | 建築住宅課 |